交通安全だより

交通防犯課　☎66-1156

自転車も歩道通行についてのルールを守りましょう‼

7月11日㊎～20日㊐
夏の交通安全市民運動

普通自転車が歩道を通行することができる場合

・この道路標識がある
・運転者が児童、幼児、70歳以上の人、身体障がい者　ほか

自転車が歩道通行するときのルール

・歩道の中央から車道寄りを徐行しなければなりません。
・歩道での普通自転車の進行が歩行者の通行を妨げるときは、一時停止し歩行者の安全を確保しなければなりません。

民有地緑化助成事業

都市計画課　☎66-1141
ID 0322870

敷地や建築物の緑化工事費の一部を助成します。

対　象　屋上・壁面・空地・駐車場・生垣緑化、民有樹林地

条　件　民有地の緑化を進める事業で次の認定基準を満たすもの
・緑化面積が50平方メートル以上
・生垣は延長15メートル以上

対象経費　植栽・植栽基盤・かん水施設に係る費用、生垣設置に係る工事費用
※生育期間が2年を見込めないものは除く

助成額　次の範囲内で、上限500万円・対象経費の1/2
●**屋上緑化・壁面緑化**…緑化面積（㎡）×3万円以内
●**空地緑化**…緑化面積（㎡）×1万5千円以内
●**駐車場緑化**…緑化面積（㎡）×2万円以内
●**生垣緑化**…設置延長（m）×5千円以内
●**民有樹林地**…工事面積（㎡）×1万円以内

後期高齢者医療資格確認書の更新

保険年金課　☎66-1102

今年度は、マイナンバーカードの保険証利用登録の有無にかかわらず、全ての被保険者の方に、8月1日から使用する資格確認書を7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。

8月1日以降に医療機関等を受診するときは、必ず新しい資格確認書またはマイナ保険証を提示してください。

〇新しい資格確認書は青色です。
※有効期限の切れた保険証または資格確認書は保険年金課へ返却または裁断処分してください。
保険証の新規発行終了に伴い、限度額適用認定証、標準負担額減額認定証の新規発行も終了となりました。今後は認定証の代わりに、資格確認書に限度区分を併記します。現在認定証をお持ちの方には、限度区分が併記された資格確認書を発送します。新たに限度区分の併記が必要な方は、申請をしてください。
※マイナ保険証を利用する方は不要。

〇コールセンター（☎0570-011-558）
時　間　午前8時45分～午後5時15分
※㊏㊐㊗および年末年始を除く。
ただし7月12日㊏～8月31日㊐は㊏㊐㊗も開設
※納付に関する相談は、保険年金課福祉医療後期高齢者担当へ。

介護予防教室「脳を刺激しよう」

寿楽荘　☎59-7411
長寿課

指先や頭を使って脳を活性化しましょう。

とき・内容
①大人の筆ペン講座　7月11日㊎
②筆遊び教室　8月8日㊎
③おしゃれを楽しむ女子力アップセミナー　9月12日㊎
①②午後1時30分～3時、③午前11時15分～午後0時30分、午後1時30分～2時15分
ところ　寿楽荘
対　象　市内在住の60歳以上の方
定　員　各20人（③は午前午後各10人）
参加費　無料
申し込み　開催日の1週間前までに、電話またはファクスで、住所・氏名・年齢・電話番号を寿楽荘（FAX65-8119）へ。

認知症家族の交流会

長寿課　☎66-1105
ID 0236872

交流会に加え、「ケアマネジャーとの関わり方と介護サービス活用」の学習会を行います。

と　き　7月18日㊎
午前10時～正午
ところ　市役所202会議室
対　象　認知症の方を介護されている家族
申し込み　不要